

証券コード 9211
2023年3月14日
(電子提供措置の開始日 2023年3月6日)

株 主 各 位

東京都新宿区神楽坂1-1
日本生命神楽坂外堀通りビル2F
株式会社エフ・コード
代表取締役社長 工藤 勉

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第17期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://f-code.co.jp/ir/stockinfo/meeting/>

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを避けるため、適切な感染防止策を実施したうえで本株主総会を開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、本株主総会へのご来場はご控えいただきますようお願い申し上げます。

議決権行使につきましてはご出席に代えて書面によって行うことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年3月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 2023年3月29日（水曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分） |
| 2 | 場 所 | 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター カンファレンスルーム6D
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

3 会議の目的事項

報告事項 第17期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://f-code.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

2022年1月1日から2022年12月31日まで

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、国内における入国制限の緩和など各種政策の効果により持ち直しの動きが続いている一方で、世界各国の中央銀行による相次ぐ政策金利の引き上げに加え、長期化の様相を呈するウクライナ紛争などの国際情勢不安も重なり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社が事業を展開するデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）市場及びデジタル関連IT&ビジネスコンサルティング市場においては、コロナ禍における新たなライフスタイルの確立や消費活動のオンライン化が加速したことによって、消費者のメディア接点の多様化がよりいっそう進み、これらに対応するためのデジタルシフトをはじめとしたDXへの取り組みが多く企業において活発なものとなっており、高成長が期待される市場として注目されております。

このような状況の中、当社では前事業年度に引き続き、CX向上SaaSとして主に、クライアント企業のウェブサイトにおける顧客体験を向上し、顧客のロイヤルカスタマー化及び継続的な購買活動を促進するソリューションを提供し、これらのSaaSに加えて、長年にわたり蓄積されたCXデータとDXコンサルティングの知見を基礎に、クライアント企業が属する市場や競合の調査・DX戦略設計・マーケティングプラン策定・施策実行におけるコンサルティング及び伴走型支援等を広く提供してまいりました。

また、当社の提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強を図り、競争力をより高めることを目的として、2022年2月に株式会社コムクスよりSaaS事業の譲受、9月にブルースクレイ・ジャパン株式会社よりSaaS事業の譲受、11月にメディアリンク株式会社が運営するSaaS型ウェブチャットシステム「sinclo」に関する事業のうちマーケティング用途を主とした事業の譲受、12月にhachidori株式会社が運営するSaaS事業の譲受をそれぞれ実行いたしました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、譲受事業の顧客において当社既存サービスの提供を行うことによるシナジー効果等も寄与し、CX SaaS及び付随するプロフェッショナルサービス、DXコンサルティング案件の受注は順調に推移し、売上高1,071,926千円（前年同期比62.3%増）、営業利益230,745千円（前年同期比43.9%増）、経常利益225,934千円（前年同期比51.2%増）、当期純利益194,170千円（前年同期比27.5%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資等の総額は49,723千円（無形固定資産を含む）であり、主なものは、本社移転による改装等が20,183千円、人員増加に伴うPCの購入が3,625千円、ソフトウェアの取得及び開発費が25,913千円です。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達については、自己資本の拡充と安定的な事業運営のために、第三者割当増資により総額44,415千円の資金調達を行いました。

また、運転資金を目的として長期借入金1,348,000千円、短期借入金450,000千円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

当社は「マーケティングテクノロジーで世界を豊かに」というミッションを掲げ、未だ無限の可能性を秘めたビジネス活動におけるデジタル化の領域において、卓越した知見を有するコンサルタントによる直接的な人的サービスと、その知見を具現化したソフトウェアの提供により、多くの事業者とその先にいる生活者との豊かな関係をつなぐハブになるべく、最先端のデジタルマーケティングナレッジを提供しております。

DX・デジタルマーケティング領域の市場成長が加速する中、マーケティングテクノロジーは日進月歩で進化し、顧客ニーズも多様化・複雑化しております。このような経営環境にある中で、最先端のマーケティングテクノロジーをサービスに取込み、最適解をタイムリーに顧客へ提案・提供することが、顧客企業からの信頼を勝ち得るために必要であり、こうした取り組みが継続的な成長と安定した収益の確保につながるものと認識しております。そのために、当社は、以下の対処すべき課題を認識し、改善に努めております。

### ① 提供するサービスの向上

当社が将来にわたって成長していくためには、提供するサービスが顧客にとって常に価値あるものであるように、サービスの質・スピードともにさらなる向上が必要であると考えております。これまでに開発、リリースしたサービスは、既に多くの顧客を獲得して市場から一定の評価を得ており、十分な競争力を有するものであると認識しておりますが、めまぐるしく変化する生活者の消費行動と、その変化への対応を経営課題として企業が日々葛藤する中、DX・デジタルマーケティング領域の市場において企業がかかえる課題

とそのソリューションの在り方も形を変えていくものと考えられます。それらに対応すべく、当社としても最先端のデジタルメディア情報の収集体制とこれまでの顧客成功事例集約を図り、新たな質の高いサービスへ発展させていくことに注力してまいります。

## ② 優秀な人材の確保と育成

当社はこれまで立地と業種を問わず多種多様な要求水準に応えるDXサービスを、高度な専門知識を有する人材による人的支援を中心として提供してまいりました。当社の継続的な事業成長には、この人的領域でのソリューションのノウハウを十分に活用して高い質で再現していくために、引き続き優秀な人材を確保・育成していくことが重要と認識しております。企業におけるDX推進の動きが加速する中、DX市場の拡大に伴って当該領域の人材獲得は他社とも競合し、今後も難しいものとなることが考えられます。

当社では、優秀な人材獲得のための採用方法の展開に加えて、当社の事業戦略と連携した教育による人材育成体制の確立により、継続性と安定性を備えた組織体制の構築を進めてまいります。

## ③ 認知度の向上・顧客基盤の拡大

急速なDX市場の拡大の中において、絶えず変化する企業のデジタルマーケティングへの課題解決のために当社はサービスのアップデートを繰り返し、多種多様な企業へサービス提供を行い、継続的な取引による顧客基盤の確立と収益基盤の強化を図ってまいりました。今後も拡大を続ける同市場の中でさらなる事業成長を実現するために、当社サービスの認知度向上のための積極的な広報活動やインターネットを利用したマーケティング活動・大手企業との提携等をより一層推進し、それらを土台として新規顧客獲得に注力してまいります。

## ④ 技術革新への対応

当社がサービスを提供しているDX・デジタルマーケティングの領域は、技術革新のスピードや企業の課題解決に対するニーズの変化が速く、またそれに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界であり、これらの変化へ対応していく総合的な組織力が重要であると認識しております。当社は新たな技術に係る情報の収集、知見の獲得、顧客ニーズに適時に応えることができる情報アセット・技術力を保有するとともに、提供サービスの改良・改善及び新サービス開発に活用してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社は、急速な事業環境の変化に適応し、継続的に成長していくためには、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模の拡大・成長に合わせてバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。また、財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の内部統制及びコンプライアンス体制につきまして、より実効性の高い体制となるよう必要な適材適所の人材配置等を進めて、各機能の充実を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                                 | 第14期<br>2019年12月期 | 第15期<br>2020年12月期 | 第16期<br>2021年12月期 | 第17期<br>(当事業年度)<br>2022年12月期 |
|------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高 (千円)                           | 458,986           | 531,528           | 660,569           | 1,071,926                    |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円)            | △64,412           | 30,940            | 149,466           | 225,934                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)          | △39,906           | 40,585            | 152,307           | 194,170                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | △10.59            | 10.75             | 39.28             | 46.86                        |
| 総資産 (千円)                           | 379,210           | 518,153           | 843,306           | 2,863,921                    |
| 純資産 (千円)                           | 16,189            | 56,774            | 491,851           | 729,960                      |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 4.29              | 15.03             | 120.02            | 176.02                       |

- (注) 1. 当社は、2021年9月14日付で普通株式1株につき300株の割合で、また2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

### ③ その他の重要な企業結合の状況

当社は、2023年1月31日に株式会社KaiUの株式を取得して完全子会社としました。また、2023年2月15日開催の取締役会決議に基づいて、2023年3月30日を効力発生日として同社を吸収合併することとしております。

### (7) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社は、DX・デジタルマーケティング領域において、企業がかかえる課題の分析から施策の設計、DX人材の育成支援、DX施策の実行支援に至るまで広範なDXサービスをワンストップで展開しております。

| 主な事業 | 事業の内容                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| DX事業 | DX・デジタルマーケティングの領域において、CX SaaS「CODE Marketing Cloud」等のSaaS型ソフトウェアサービスの提供及びその蓄積データをコアとしたプロフェッショナルサービスの提供によるDX支援 |

### (8) 従業員の状況（2022年12月31日現在）

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 39名（22名） | 13名（14名増） | 34.1歳 | 2.7年   |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (9) 主要な営業所（2022年12月31日現在）

| 名称 | 所在地    |
|----|--------|
| 本社 | 東京都新宿区 |

#### (10) 主要な借入先の状況（2022年12月31日現在）

| 借入先             | 借入金残高     |
|-----------------|-----------|
| ファンズ・レンディング株式会社 | 450,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行     | 279,500千円 |
| 株式会社東京スター銀行     | 250,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行       | 240,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫    | 172,090千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫    | 157,270千円 |
| 株式会社りそな銀行       | 114,326千円 |
| 株式会社三井住友銀行      | 89,900千円  |
| 株式会社東日本銀行       | 88,331千円  |
| 株式会社香川銀行        | 50,000千円  |

#### (11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、2023年1月23日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が784,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ808,074千円増加しております。

また、2023年2月16日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が111,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ115,159千円増加しております。

## 2. 株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,146,000株
- (3) 株主数 830名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|-------------------------|-----------|---------|
| 工藤 勉                    | 2,586,600 | 62.39   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 250,400   | 6.04    |
| 梅澤 康二                   | 237,000   | 5.72    |
| 株式会社マイナビ                | 201,600   | 4.86    |
| 荒井 裕希                   | 124,800   | 3.01    |
| 須合 聡                    | 122,400   | 2.95    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 92,700    | 2.24    |
| 衣笠 槇吾                   | 63,000    | 1.52    |
| 株式会社SBI証券               | 31,700    | 0.76    |
| 山岡 佑                    | 27,000    | 0.65    |

（注）当社は、自己株式158株を保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2022年1月19日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が23,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ、22,207千円増加しております。
- ② 2022年12月1日付で1株に対して2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が2,073,000株増加しております。また、併せて発行可能株式総数を増加させ、分割後の発行可能株式総数は3,000,000株増加し、6,000,000株となっております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                     |                                             |
|---------------------|---------------------------------------------|
|                     | 第4回新株予約権                                    |
| 決議年月日               | 2021年1月25日                                  |
| 保有者の区分及び人数          | 当社取締役 3名                                    |
| 新株予約権の数             | 420個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式252,000株 (注) 4                          |
| 新株予約権1個あたりの発行価額     | 無償                                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 新株予約権1個あたり<br>477,484円<br>(1株あたり796円) (注) 4 |
| 新株予約権の主な行使の条件       | (注) 1～3                                     |
| 権利行使期間              | 2023年1月26日～2031年1月25日                       |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人、顧問その他名目の如何を問わず委任、請負等の継続的な契約関係の地位にあることを要する。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
2. 新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できない。
3. 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。
4. 2022年12月1日付で行った普通株式1株につき2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されております。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

|                     |                                                                                          |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | 第5回新株予約権                                                                                 |
| 決議年月日               | 2021年3月30日                                                                               |
| 保有者の区分及び人数          | 当社提携先企業 1社                                                                               |
| 新株予約権の数             | 317個                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式190,200株 (注)5                                                                        |
| 新株予約権1個あたりの発行価額     | 無償                                                                                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 新株予約権1個あたり<br>477,484円<br>(1株あたり796円) (注)5                                               |
| 新株予約権の主な行使の条件       | (注)1～4                                                                                   |
| 権利行使期間              | 当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされた日より1年経過する日から2年間。<br>但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。 |

(注) 1. 権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
  - b. 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合
2. 権利者は、割当日から、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされた日より1年経過する日までの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
3. 権利者は、当社に対して2021年1月1日から同年12月31日までの間（以下「対象期間1」という。）と2022年1月1日から同年12月31日までの間（以下「対象期間2」という。）のそれぞれの期間に発注する案件（権利者の紹介した顧客が発注し、当社が直接の契約主体となる案件を含み、コンサルティング業務・広告運用業務・その他これらに付随する業務のうち、当社が対象期間1又は対象期間2の間に役務提供を行なったものを対象とする。）の発注合計金額（税別）に応じて、以下の割合を超えて本新株予約権を行使することができないものとする。但し、広告運用業務における立替広告媒体費相当額、会社から権利者に支払う営業協力金、その他双方協議の下、当該計算の対象から除外することで合意した案件の金額を発注合計金額から除外して計算する。

①対象期間1及び対象期間2それぞれにおける権利者から当社に対する案件発注合計金額（税別）がいずれも2,500万円未満の場合： 0%

②対象期間1又は対象期間2のうちいずれか一方の期間における権利者から当社に対する案件発注合計

金額が2,500万円以上かつ5,000万円未満であり、かつ、もう一方の期間における案件発注合計金額（税別）が2,500万円未満の場合： 30%

③対象期間1又は対象期間2のうちいずれか一方の期間における権利者から当社に対する案件発注合計金額（税別）が5,000万円以上であり、かつ、もう一方の期間における案件発注合計金額（税別）が2,500万円未満の場合： 50%

④対象期間1及び対象期間2それぞれにおける権利者から当社に対する案件発注合計金額（税別）がいずれも2,500万円以上かつ5,000万円未満の場合： 60%

⑤対象期間1又は対象期間2のうちいずれか一方の期間における権利者から当社に対する案件発注合計金額（税別）が2,500万円以上かつ5,000万円未満であり、かつ、もう一方の期間における案件発注合計金額（税別）が5,000万円以上の場合： 80%

⑥対象期間1及び対象期間2それぞれにおける権利者から当社に対する案件発注合計金額（税別）がいずれも5,000万円以上の場合： 100%

4. 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。
5. 2022年12月1日付で行った普通株式1株につき2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されております。

|                     | 第8回新株予約権                                      |
|---------------------|-----------------------------------------------|
| 決議年月日               | 2022年4月25日                                    |
| 割当先                 | コタエル信託                                        |
| 新株予約権の数             | 2,000個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式400,000株 (注) 4                            |
| 新株予約権1個あたりの発行価額     | 100円                                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 新株予約権1個あたり<br>323,000円<br>(1株あたり1,615円) (注) 4 |
| 新株予約権の主な行使の条件       | (注) 1～3                                       |
| 権利行使期間              | 2025年4月1日～2032年4月30日                          |

(注) 1. 新株予約権者は、2023年12月期から2030年12月期のいずれかの事業年度において、当社の売上高とEBITDAが、下記 (a) から(c)に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として、これ以降本新株予約権を行使することができる。ただし、当該行使可能割合の計算により、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じた場合には、1個未満の端数については切り捨てるものとする。

- (a)2023年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度において、売上高が12億円を超過し、かつ、EBITDAが3億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の30%
- (b)2025年12月期から2027年12月期のいずれかの事業年度において、売上高が20億円を超過し、かつ、EBITDAが6億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の60%
- (c)2026年12月期から2030年12月期のいずれかの事業年度において、売上高が30億円を超過し、かつ、EBITDAが10億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の100%

なお、上記における売上高は当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された売上高とし、EBITDAは当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された営業利益に、キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には連結キャッシュ・フロー計算書）に記載された減価償却費、のれん償却費を加算した額を言う。また、当該売上高及びEBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、損益計算書またはキャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会が定めることができるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会が定めるものとする。加えて、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前EBITDAをもって判定するものとする。

- 2. 本新株予約権者は、上記（1）で新たに行使可能となった本新株予約権のうち、（a）から（c）各号の条件を達成した事業年度の期末時点から起算し、1年3ヶ月経過するまでの期間はその全て、1年3ヶ月経過後2年3ヶ月経過するまでの期間はその75%相当分、2年3ヶ月以降3年3ヶ月経過するまでの間はその50%相当分につき、新たに行使可能となった新株予約権を行使できない。ただし、上記にかかわらず、2031年4月1日以降は、上記①において行使可能となった全ての新株予約権を行使することができる。
- 3. 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役もしくは従業員または顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 4. 2022年12月1日付で行った普通株式1株につき2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

| 地位        | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                   |
|-----------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 工藤 勉   |                                                                                                                                |
| 取 締 役     | 荒井 裕希  | 事業本部長                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 山崎 晋一  | 経営管理本部長                                                                                                                        |
| 取 締 役     | 平井 隆仁  | 経営企画室長                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 雨宮 玲於奈 | 株式会社スマートエージェンシー代表取締役<br>MRT株式会社取締役<br>株式会社コンフィデンス取締役<br>株式会社Grooves取締役<br>株式会社ナシエルホールディングス監査役<br>株式会社あしたのチーム取締役<br>株式会社アカリク監査役 |
| 常 勤 監 査 役 | 今村 元太  | 株式会社春木家総本店取締役<br>今村元太公認会計士・税理士事務所所長<br>株式会社情報戦略テクノロジー監査役                                                                       |
| 監 査 役     | 梅澤 康二  | 弁護士法人プラム総合法律事務所代表                                                                                                              |
| 監 査 役     | 山岡 佑   | 山岡佑公認会計士事務所所長<br>株式会社シクミヤ代表取締役<br>ANYCOLOR株式会社監査役                                                                              |

- (注) 1. 取締役雨宮玲於奈氏は、社外取締役であります。
2. 監査役今村元太氏及び梅澤康二氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役雨宮玲於奈氏、監査役今村元太氏及び梅澤康二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役今村元太氏及び山岡佑氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社内監査役、ならびに社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の報酬額は、独立社外取締役が出席する取締役会から授権された代表取締役社長工藤勉が、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2021年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）であります。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された総報酬額の範囲内において、常勤、非常勤、業務分担の状況を考慮して、監査役にて協議して決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、2021年8月30日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点での監査役の員数は3名（うち、社外監査役2名）であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程については、2022年3月25日開催の取締役会において、報酬額の決定方法を代表取締役社長の工藤勉に一任する旨を決議しております。代表取締役社長である工藤勉は、当社全体の業績及び各取締役の業務遂行状況を詳細に把握しており、各取締役の担当事業の評価を行い報酬を決定するに相応しいと考えております。

なお、決定にあたっては、代表取締役社長の工藤勉が策定した報酬案を社外取締役及び社外監査役に提示し、社外取締役において会社の業績及び経済情勢等を勘案して妥当性を検証しており、監査役会は決定プロセスを確認しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-------------------|-------------------|---------|--------|-----------------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 46,800<br>(2,250) | 46,800<br>(2,250) | —       | —      | 5<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 8,340<br>(6,540)  | 8,340<br>(6,540)  | —       | —      | 3<br>(2)              |

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補される内容であり、被保険者は当社の全ての取締役及び監査役であり、その保険料は全額を当社が負担しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役雨宮玲於奈氏、社外監査役今村元太氏及び社外監査役梅澤康二氏の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                |
|-------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 雨宮 玲於奈 | 当事業年度に開催された取締役会の37回全てに出席し、必要に応じ、主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から発言を行なっております。                                                                                                                                      |
| 常勤監査役 | 今村 元太  | 当事業年度に開催された監査役会の14回全てに出席しております。また、当事業年度に開催された取締役会の37回全てに出席するとともに、その他重要な会議の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務及び会計に関する発言を行っております。また、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。 |
| 監査役   | 梅澤 康二  | 当事業年度に開催された監査役会14回のうち13回に出席しております。また、当事業年度に開催された取締役会37回のうち36回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。                                                                                          |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人FRIQ

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は2022年3月25日開催の第16回定時株主総会終結をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                     | 支払額      |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 13,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会は、会計監査人の監査の実施状況及び見積時間数等による報酬見積りの算出根拠を確認し、適切であると判断し同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、監査法人FRIQに対して、公認会計士法第2条第1項の業務である以外に、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役の全員の同意により、これを解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人FRIQは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (業務の適正を確保するための体制)

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての役職員は職務の執行にあたって関係法令、社会規範及び社内諸規程等を遵守することを徹底する。
- ② 法令違反行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供するための内部通報体制を構築する。
- ③ 取締役会は、法令、定款及び社内諸規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ④ 監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、取締役の職務執行を監査する。
- ⑤ 職務執行が法令、定款及び社内諸規程に適合することを確保するため、内部監査担当が内部監査を実施する。

#### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、法令及び文書管理規程の定めに基づき適切に管理する。
- ② 取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険に対処するため、社内諸規程を整備し、適宜適切に見直しを行う。
- ② 取締役会、経営会議等において、業務執行に関わる重要な情報の共有を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者として、全社的な対策を検討する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は原則として毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

- ② 職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
  - ③ 業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
  - ② 当該使用人は監査役の指揮命令に従い、人事考課、異動等については監査役の同意を受けた上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
  - ② 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
  - ③ 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、職務執行の状況等について速やかに報告する。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて意見交換等を行える環境を整備する。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (9) 反社会的勢力を排除するための体制
- 反社会的勢力対策規程において基本方針を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、いかなる場

合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。

### **(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認することで必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

### **(株式会社の支配に関する基本方針)**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### **(剰余金の配当等の決定に関する方針)**

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

2022年12月31日現在

(単位：千円)

| 科目        | 金額        | 科目            | 金額        |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,359,306 | 流動負債          | 1,048,884 |
| 現金及び預金    | 977,962   | 買掛金           | 129,212   |
| 受取手形      | 15,114    | 短期借入金         | 450,000   |
| 売掛金       | 225,732   | 1年内返済予定の長期借入金 | 356,341   |
| 前払費用      | 10,540    | 未払金           | 24,953    |
| 未収入金      | 114,665   | 未払費用          | 49,287    |
| その他       | 15,577    | 未払法人税等        | 18,488    |
| 貸倒引当金     | △285      | 預り金           | 4,050     |
|           |           | 前受収益          | 9,591     |
|           |           | 契約負債          | 1,460     |
|           |           | その他           | 5,500     |
| 固定資産      | 1,504,614 | 固定負債          | 1,085,076 |
| 有形固定資産    | 21,139    | 長期借入金         | 1,085,076 |
| 建物        | 12,453    | 負債合計          | 2,133,960 |
| 工具、器具及び備品 | 8,685     | (純資産の部)       |           |
| 無形固定資産    | 987,267   | 株主資本          | 729,760   |
| のれん       | 941,344   | 資本金           | 263,592   |
| ソフトウェア    | 45,923    | 資本剰余金         | 407,737   |
| 投資その他の資産  | 496,207   | 資本準備金         | 305,054   |
| 破産更生債権等   | 3,018     | その他資本剰余金      | 102,683   |
| 繰延税金資産    | 458,195   | 利益剰余金         | 58,719    |
| 敷金及び保証金   | 26,787    | その他利益剰余金      | 58,719    |
| その他       | 11,223    | 繰越利益剰余金       | 58,719    |
| 貸倒引当金     | △3,018    | 自己株式          | △289      |
|           |           | 新株予約権         | 200       |
|           |           | 純資産合計         | 729,960   |
| 資産合計      | 2,863,921 | 負債・純資産合計      | 2,863,921 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

自 2022年 1 月 1 日  
至 2022年12月31日

(単位：千円)

| 科目           | 金額     |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,071,926 |
| 売上原価         |        | 452,760   |
| 売上総利益        |        | 619,165   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 388,420   |
| 営業利益         |        | 230,745   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 5      |           |
| 為替差益         | 2,409  |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 95     |           |
| 受取保険金        | 1,962  |           |
| ポイント収入額      | 1,811  |           |
| その他          | 85     | 6,369     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 9,213  |           |
| 株式交付費        | 190    |           |
| 上場関連費用       | 705    |           |
| その他          | 1,071  | 11,180    |
| 経常利益         |        | 225,934   |
| 特別損失         |        |           |
| 本社移転費用       | 7,403  | 7,403     |
| 税引前当期純利益     |        | 218,531   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,592 |           |
| 法人税等調整額      | 1,768  | 24,361    |
| 当期純利益        |        | 194,170   |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 2022年 1 月 1 日  
至 2022年12月31日

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |          |         |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |          |         |
|                     |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高               | 241,384 | 282,846 | 102,683  | 385,530 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |         |          |         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 241,384 | 282,846 | 102,683  | 385,530 |
| 当期変動額               |         |         |          |         |
| 新株の発行               | 22,207  | 22,207  |          | 22,207  |
| 自己株式の取得             |         |         |          |         |
| 当期純利益               |         |         |          |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |          |         |
| 当期変動額合計             | 22,207  | 22,207  | —        | 22,207  |
| 当期末残高               | 263,592 | 305,054 | 102,683  | 407,737 |

|                     | 株主資本         |             |      |            | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|-------------|------|------------|-------|---------|
|                     | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |       |         |
|                     | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金合<br>計 |      |            |       |         |
|                     | 繰越利益剰余金      |             |      |            |       |         |
| 当期首残高               | △135,063     | △135,063    | —    | 491,851    | —     | 491,851 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | △387         | △387        |      | △387       |       | △387    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | △135,450     | △135,450    | —    | 491,463    | —     | 491,463 |
| 当期変動額               |              |             |      |            |       |         |
| 新株の発行               |              |             |      | 44,415     |       | 44,415  |
| 自己株式の取得             |              |             | △289 | △289       |       | △289    |
| 当期純利益               | 194,170      | 194,170     |      | 194,170    |       | 194,170 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |              |             |      | —          | 200   | 200     |
| 当期変動額合計             | 194,170      | 194,170     | △289 | 238,296    | 200   | 238,496 |
| 当期末残高               | 58,719       | 58,719      | △289 | 729,760    | 200   | 729,960 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定率法

ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき定額法によっております。また、のれんについては10年間で均等償却しております。

#### 2. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 3. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 「CX向上SaaS」の提供及び初期設定に係る収益

当社では、「CODE Marketing Cloud」「f-tra EFO」「EFO CUBE」等のデジタルマーケティングの運用を中心とする「CX向上SaaS」の提供を行うことを履行義務として識別しております。これらのサービスは契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

また、当該「CX向上SaaS」の提供に先立ち、その初期設定に係るフィーについては、その義務の履行によって他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断しております。そのため、契約期間にわたり収益として認識しております。

##### (2) DXコンサルティングサービスの提供による収益

当社では、DX推進による顧客のマーケティング戦略の立案支援・マーケティング施策実行・改善支援のサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらのサービスは提供期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

株式交付費                      支出時に全額費用処理しております。

##### (2) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,072千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,072千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は387千円減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## (表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 458,195千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断された範囲内で計上しております。

#### ②主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度以降の事業計画を基礎としており、当該事業計画における主要な仮定は、主要な事業ごとの売上高及び全社の売上総利益

であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 941,344千円
- (2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、当事業年度において複数の事業の譲り受けを実行しておりますが、当事業年度末の貸借対照表に計上されているのれん941,344千円は、当該事業の譲り受けの際に計上されたものです。

のれんの算定に当たっては、取得による企業結合において支配獲得時以後の事業展開によって期待される超過収益力を見積って算定しております。また、その効果の発現する期間（10年）を見積り、その期間で均等償却する方法によっております。なお、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

のれんの算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りは、譲り受けた事業の業績や事業計画を基礎として見積っております。計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。当事業年度において減損の兆候はありませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

### **(会計上の見積りの変更に関する注記)**

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会で本社移転に関する決議を致しました。

この本社移転に伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、原状回復工事に係る資産除去債務について見積りの変更を行いました。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益は355千円増加し、税引前当期純利益は4,430千円減少しております。

### **(追加情報)**

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大状況について、今後の収束時期を明確に予測することは困難な状況であります。当事業年度の計算書類作成日現在においては、当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性は少ないものと想定しております。このような状況のもと、現時点において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当社では、今後の動向による影響について引き続き注視してまいります。

**(貸借対照表に関する注記)**

有形固定資産の減価償却累計額 16,943千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当期首株式数    | 当期増加株式数   | 当期減少株式数 | 当期末株式数    |
|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 発行済株式   |           |           |         |           |
| 普通株式（株） | 2,049,100 | 2,096,900 | －       | 4,146,000 |
| 自己株式    |           |           |         |           |
| 普通株式（株） | －         | 158       | －       | 158       |

(注1) 当社は2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 普通株式の発行済株式の増加2,096,900株は、第三者割当増資に伴う新株式発行による増加23,900株及び株式分割による増加2,073,000株であります。

(注3) 普通株式の自己株式の増加158株は、単元未満株式の買取りによる増加79株及び株式分割による増加79株であります。

2. 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 926,200株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

|          |           |
|----------|-----------|
| 未払賞与     | 2,874千円   |
| 未払事業税    | 1,879千円   |
| 減価償却費    | 17,888千円  |
| 貸倒引当金    | 1,158千円   |
| 繰越欠損金    | 28,381千円  |
| 資産調整勘定   | 404,207千円 |
| その他      | 2,288千円   |
| 繰延税金資産小計 | 458,678千円 |
| 評価性引当額   | △482千円    |
| 繰延税金資産合計 | 458,195千円 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を銀行借入等により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については、行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、新規取引時の与信検討及びその後のモニタリングによりリスク低減を図っています。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また未収入金は、1年以内の入金期日です。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るもの及び営業保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金については、一部が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理規程及び販売管理・債権管理規程に従い、財務経理部

が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、定期的に把握し、管理しております。また、変動金利による借入金については、定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、利益計画に基づき財務経理部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額    |
|-----------|-----------|-----------|-------|
| 敷金及び保証金   | 26,787    | 26,451    | △336  |
| 資産計       | 26,787    | 26,451    | △336  |
| 長期借入金（※2） | 1,441,417 | 1,442,728 | 1,311 |
| 負債計       | 1,441,417 | 1,442,728 | 1,311 |

※1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「契約負債」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

## (注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金  | 977,898   | —           | —            | —    |
| 受取手形    | 15,114    | —           | —            | —    |
| 売掛金     | 225,732   | —           | —            | —    |
| 未収入金    | 114,665   | —           | —            | —    |
| 敷金及び保証金 | —         | 26,787      | —            | —    |
| 合計      | 1,333,410 | 26,787      | —            | —    |

## (注2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 短期借入金 | 450,000 | —           | —           | —           | —           | —      |
| 長期借入金 | 356,341 | 292,956     | 289,456     | 286,956     | 184,306     | 31,402 |
| 合計    | 806,341 | 292,956     | 289,456     | 286,956     | 184,306     | 31,402 |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分      | 時価   |           |      |           |
|---------|------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | —    | 26,451    | —    | 26,451    |
| 資産計     | —    | 26,451    | —    | 26,451    |
| 長期借入金   | —    | 1,442,728 | —    | 1,442,728 |
| 負債計     | —    | 1,442,728 | —    | 1,442,728 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### **敷金及び保証金**

敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを物件の見積り入居期間を基に、対応する国債利回り等の適切な指標を用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### **長期借入金**

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっており、レベル2に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

### (収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
(単位：千円)

|               | DX事業      |
|---------------|-----------|
| 顧客の種類         |           |
| B to B        | 554,408   |
| B to C        | 517,517   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,071,926 |
| その他の収益        | —         |
| 外部顧客への売上高     | 1,071,926 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針に係る注記) 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 176円02銭

1 株当たり当期純利益 46円86銭

(※) 当社は2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (企業結合等に関する注記)

(事業の譲受)

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

- ① 相手企業の名称 株式会社コミクス
- ② 取得した事業の内容 SaaS事業 (EFO CUBE事業、chroko事業、Butterfly事業、Growth Hack LTV事業)

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は急速な成長を続けるDX・デジタルマーケティング領域において、CX SaaS「CODE Marketing Cloud」及びその蓄積データをコアとしたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。

今回、株式会社コミクスよりSaaS事業を譲り受けることにより、顧客企業への提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強が可能となり、更なる顧客満足度の向上と取引の拡大が実現するものと見込んでおります。また、当社が有するSaaS事業・デジタルマーケティング事業における知見を活用し、サービス間の相互補完や当社既存顧客への獲得サービスの提供・譲受事業の顧客への当社既存サービスの提供等を行うことによるシナジー効果も期待されます。

これらを総合的に勘案した結果、当社のより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、事業の譲受を行うことといたしました。

#### (3) 企業結合日

2022年2月28日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受け

#### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

#### (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてSaaS事業を譲受けたためであります。

### 2. 計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年3月1日から2022年12月31日まで

### 3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 300,000千円 |
|-------|----|-----------|

|      |           |
|------|-----------|
| 取得原価 | 300,000千円 |
|------|-----------|

なお、取得の対価については、相手先との間で事業譲渡前及び事業譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整に関する合意がなされており、当該事業の契約上の地位及び権利義務の承継や売上高の状況等に応じて減額調整される可能性があります。

また、取得の対価のうち、164,064千円は企業結合日に、72,935千円は2022年3月末日に、3,000千円は2022年6月末日にそれぞれ支払っており、60,000千円は2023年3月末日までの支払いを予定しております。

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,241千円

### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれん

162,377千円

#### (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したもの

#### (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

### 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |
|------|---------|
| 固定資産 | 5,958千円 |
|------|---------|

|      |         |
|------|---------|
| 資産合計 | 5,958千円 |
|------|---------|

### (事業の譲受)

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 相手企業の名称及び取得した事業内容

① 相手企業の名称 ブルースクレイ・ジャパン株式会社

② 取得した事業の内容 SaaS事業（GORILLA EFO）

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社の提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強を図り、競争力を高めるため。

##### (3) 企業結合日

2022年9月1日

- (4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする事業譲受け
- (5) 結合後企業の名称  
変更はありません。
- (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価としてSaaS事業を譲受けたためであります。

- 2. 計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間  
2022年9月1日から2022年12月31日まで

- 3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 93,075千円 |
|-------|----|----------|

|      |          |
|------|----------|
| 取得原価 | 93,075千円 |
|------|----------|

なお、取得の対価については、相手先との間で事業譲渡前及び事業譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整に関する合意がなされており、当該事業の契約上の地位及び権利義務の承継や承継顧客に対する売上高の状況等に応じて最大で93,075千円の追加譲渡代金が発生する、または誓約事項に関する補償が発生する可能性があります。

- 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 1,104千円

- 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん  
64,575千円

- (2) 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したもの

- (3) 償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

- 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
該当事項はありません。

(事業の譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

- ① 相手企業の名称      メディアリンク株式会社
- ② 取得した事業の内容    SaaS型ウェブチャットシステム「sinclo」に関する事業のうち、マーケティング用途を主とした事業と「sinclo」ブランドの継承

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強を図り、競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

2022年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受け

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として譲受対象事業を譲受けたためであります。

2. 計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年11月1日から2022年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 350,000千円 |
|-------|----|-----------|

|      |           |
|------|-----------|
| 取得原価 | 350,000千円 |
|------|-----------|

なお、取得の対価については、相手先との間で事業譲渡前及び事業譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整に関する合意がなされており、当該事業の契約上の地位及び権利義務の承継や売上高の状況等に応じて最大で150,000千円の追加譲渡代金が発生する、または誓約事項に関する補償が発生する可能性があります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等    1,822千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

238,679千円

なお、上記は暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したもの

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |
|------|---------|
| 固定資産 | 5,982千円 |
| 資産合計 | 5,982千円 |

(事業の譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

① 相手企業の名称 hachidori株式会社

② 取得した事業の内容 LINE活用型マーケティング・チャットボット「hachidori」事業、SaaS型動画メッセージツール「recit」事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強を図り、競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

2022年12月12日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受け

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として譲受対象事業を譲受けたためであります。

2. 計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年12月12日から2022年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 720,000千円 |
|-------|----|-----------|

|      |           |
|------|-----------|
| 取得原価 | 720,000千円 |
|------|-----------|

なお、取得の対価については、相手先との間で事業譲渡前及び事業譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整に関する合意がなされており、当該事業の契約上の地位及び権利義務の承継や売上高の状況等に応じて最大で80,000千円の追加譲渡代金が発生する、または誓約事項に関する補償が発生する可能性があります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 762千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

499,536千円

なお、上記は暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したもの

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

(新株式の発行及び株式の売出し)

当社は、2023年1月6日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しを行うことについて決議いたしました。

なお、公募による新株式発行については2023年1月23日に払込が、当社株式の売出しについては2023年1月24日に受渡がそれぞれ完了しております。

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

|                      |             |                |
|----------------------|-------------|----------------|
| (1) 発行した株式の種類及び数     | 普通株式        | 784,500株       |
| (2) 発行価格             | 1株につき       | 2,199円         |
| (3) 発行価額の総額          |             | 1,725,115,500円 |
| (4) 払込金額             | 1株につき       | 2,060.10円      |
| (5) 払込金額の総額          |             | 1,616,148,450円 |
| (6) 増加した資本金及び資本準備金の額 | 増加した資本金の額   | 808,074,225円   |
|                      | 増加した資本準備金の額 | 808,074,225円   |
| (7) 払込期日             |             | 2023年1月23日     |

### 2. 株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当による新株式発行（第三者割当増資）

|                      |             |              |
|----------------------|-------------|--------------|
| (1) 発行した株式の種類及び数     | 普通株式        | 135,000株     |
| (2) 発行価格             | 1株につき       | 2,199円       |
| (3) 発行価額の総額          |             | 296,865,000円 |
| (4) 払込金額             | 1株につき       | 2,060.10円    |
| (5) 払込金額の総額          |             | 278,113,500円 |
| (6) 増加した資本金及び資本準備金の額 | 増加した資本金の額   | 139,056,750円 |
|                      | 増加した資本準備金の額 | 139,056,750円 |
| (7) 払込期日             |             | 2023年2月16日   |

### 3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

|               |       |              |
|---------------|-------|--------------|
| （1）売出株式の種類及び数 | 普通株式  | 115,500株     |
| （2）売出価格       | 1株につき | 2,199円       |
| （3）売出価額の総額    |       | 253,984,500円 |
| （4）受渡期日       |       | 2023年1月24日   |

### 4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

|               |       |             |
|---------------|-------|-------------|
| （1）売出株式の種類及び数 | 普通株式  | 135,000株    |
| （2）売出価格       | 1株につき | 2,199円      |
| （3）売出価額の総額    |       | 296,865,000 |
| （4）受渡期日       |       | 2023年1月24日  |

### 5. 資金調達の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資の手取概算額合計1,872百万円について、その資金使途は、以下のとおりです。

なお、上記金額は払込金額の総額から発行諸費用概算額22百万円を控除した金額です。

- ① 事業譲渡対価支出に伴う手元現金の手当 530百万円
- ② 事業拡大に伴う人件費及び人材採用費 100百万円
- ③ 事業譲受に係る借入金の返済 1,242百万円

### （取得による企業結合）

当社は、2022年11月28日開催の取締役会決議に基づき、サブスクリプションファクトリー株式会社との間で、同社が事業の一部を分割し新たに設立する、株式会社KaiUの株式を譲り受ける契約を同日付けで締結し、2023年1月31日に株式取得を実行し、株式会社KaiUを完全子会社といたしました。

また、2023年2月15日開催の取締役会において、2023年3月30日を効力発生日として株式会社KaiUを吸収合併することを決議し、吸収合併契約を同日付けで締結いたしました。

### 1. 株式取得による企業結合

#### （1）企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 株式会社KaiU  
事業の内容 Web接客ツール「KaiU」事業  
事業規模 資本金1,000千円

- ② 株式取得の相手会社の名称  
サブスクリプションファクトリー株式会社

- ③ 企業結合を行った主な理由

当社は急速な成長を続ける DX・デジタルマーケティング領域において、CX SaaS「CODE Marketing Cloud」及びその蓄積データをコアとしたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。

「KaiU」はコンバージョン改善に特化した Web 接客ツールです。訪問回数や滞在時間等のデータ分析に基づく WEB サイトの最適化によりエンゲージメントを最大化します。豊富で使いやすい分析機能等を活用することで、効率的且つ適切なデジタルマーケティングの実施が可能です。

個人情報を取得しない安心設計でありながら、きめ細かなセグメントやカスタマイズ性の高い設定に対応しており、初心者から上級者まで活用可能です。専任のコンサルタントによる運用サポートもあり、1,400 以上のWeb サイトに導入の実績があります。

今回の株式取得により、顧客企業への提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強が可能となり、更なる顧客満足度の向上と取引の拡大が実現するものと見込んでおります。また、当社が有する SaaS事業・デジタルマーケティング事業における知見を活用し、サービス間の相互補完や当社既存顧客への獲得サービスの提供・譲受事業の顧客への当社既存サービスの提供等を行うことによるシナジー効果も期待されます。

これらを総合的に勘案した結果、当社のより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、株式取得を行うことといたしました。

- ④ 企業結合日  
2023年1月31日
- ⑤ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする事業の譲受け
- ⑥ 結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として譲受対象事業を譲り受けたためであります。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 300,000千円 |
| 取得原価  |    | 300,000千円 |

- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
現時点では確定しておりません。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

## 2. 吸収合併による企業結合（共通支配下の取引等）

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被結合企業の名称及び事業の内容

|          |                  |
|----------|------------------|
| 被結合企業の名称 | 株式会社KaiU         |
| 事業の内容    | Web接客ツール「KaiU」事業 |
| 事業規模     | 資本金1,000千円       |

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、2023年1月31日に、サブスクリプションファクトリー株式会社が運営する「KaiU」事業を新設分割して設立した新会社KaiUの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。経営資源を最大限活用し、経営の効率化・意思決定の迅速化を図るため、当社を存続会社、KaiUを消滅会社とする本合併をすることといたしました。

#### ③ 企業結合の日程

|         |            |
|---------|------------|
| 取締役会決議  | 2023年2月15日 |
| 合併契約締結日 | 2023年2月15日 |
| 合併効力発生日 | 2023年3月30日 |

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併に該当するため、吸収合併承認の株主総会の決議を経ずに吸収合併を行うものであります。

#### ④ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社KaiUを消滅会社とする吸収合併

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

#### ⑥ 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

（新株予約権の行使による増資）

当社が発行いたしました第5回新株予約権の全部について、2023年2月20日付で権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

|                     |                          |                            |
|---------------------|--------------------------|----------------------------|
| （1）発行した株式の種類及び数     | 普通株式                     | 190,200株                   |
| （2）行使新株予約権数         |                          | 317個                       |
| （3）行使価額総額           |                          | 151,399,200円               |
| （4）増加した資本金及び資本準備金の額 | 増加した資本金の額<br>増加した資本準備金の額 | 75,699,600円<br>75,699,600円 |

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社エフ・コード  
取締役会 御中

監査法人FRIQ  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 外山 千加良  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 三村 啓太  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフ・コードの2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2023年1月6日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しを行うことについて決議し、公募による新株式発行については、2023年1月23日に払込が、株式の売出しについては 2023年1月24日に受渡がそれぞれ完了している。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2022年11月28日開催の取締役会決議に基づき、サブスクリプションファクトリー株式会社との間で、同社が事業の一部を分割し新たに設立する株式会社KaiUの株式を譲り受ける契約を同日付けで締結し、2023年1月31日に株式取得を実行し、株式会社KaiUを子会化している。また、2023年2月15日開催の取締役会において、2023年3月30日を効力発生日として、株式会社KaiUを吸収合併することを決議し、吸収合併契約を同日付けで締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の基本方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月24日

株式会社エフ・コード 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 今村 元太 印

監査役（社外監査役） 梅澤 康二 印

監査役（社内監査役） 山岡 佑 印

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

###### (1) 事業目的の追加に伴う変更

当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加するものであります。

###### (2) 発行可能株式総数の変更

当社の事業拡大に備えた将来の機動的な資金調達を可能にするために、現行定款に定める発行可能株式総数を600万株から2,000万株に変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| 現行定款                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2条 (目的)<br>当社は、次の業務を営むことをその目的とする。<br>(1) インターネットを用いた広告、販売促進に関する企画および運営<br><br><新設> | 第2条 (目的)<br>当社は、次の業務を営むことをその目的とする。<br>(1) インターネットを用いた広告、販売促進に関する企画 <u>及び</u> 運営<br><br>(2) <u>広告の企画及び制作ならびに広告代理業務、各種マーケティング業務</u><br>(3) <u>各種イベントの運用代行事業</u><br>(4) <u>各種インターネットサービスに関する調査、研究及びそれらの情報提供</u><br>(5) <u>メディア事業の企画・制作・運営ならびにメディア事業に関連する情報処理・情報提供サービス</u> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(2) 携帯電話サイトに関する広告、販売促進に関する企画および運営</p> <p>(3) ウェブサイトおよび携帯電話サイトの企画、制作、運用保守</p> <p>(4) インターネットに関するシステムの企画、開発、運用保守</p> <p>(5) 各種ソフトウェアの企画、開発、販売及び販売代理業務</p> <p>(6) 新規顧客獲得のための営業業務の請負</p> <p>(7) 経営コンサルティング業務</p> <p>(8) 人材の能力開発</p> <p>(9) 労働者派遣事業</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>(10) 前各号に付帯する一切の事業</p> | <p>(6) 携帯電話サイトに関する広告、販売促進に関する企画及び運営</p> <p>(7) ウェブサイト及び携帯電話サイトの企画、制作、運用保守</p> <p>(8) インターネットに関するシステムの企画、開発、運用保守</p> <p>(9) 各種ソフトウェアの企画、開発、販売及び販売代理業務</p> <p>(10) 新規顧客獲得のための営業業務の請負</p> <p>(11) 経営コンサルティング業務</p> <p>(12) 人材の能力開発</p> <p>(13) 労働者派遣事業</p> <p>(14) 有料職業紹介業</p> <p>(15) 企業の合併等の組織再編行為、資本提携、業務提携の仲介及びアドバイザリー業務</p> <p>(16) 企業の事業譲渡及び事業用資産の売上の仲介及びアドバイザリー業務</p> <p>(17) 投資事業組合財産の運用及び管理</p> <p>(18) 有価証券の運用、投資、売買保有</p> <p>(19) 投資業ならびに投資顧問業</p> <p>(20) 国内外投資先の斡旋及び仲介業務</p> <p>(21) 前各号に付帯する一切の事業</p> |
| <p>第6条（発行可能株式総数）</p> <p>当社の発行可能株式総数は、600万株とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                | <p>第6条（発行可能株式総数）</p> <p>当社の発行可能株式総数は、2,000万株とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | フ ド ウ ツ ト ム<br>工 藤 勉<br>(1983年7月4日生)    | 2004年7月 株式会社免許オンデマンド<br>取締役<br>2006年3月 当社設立 取締役<br>2011年3月 当社代表取締役社長（現任）       | 2,586,600株        |
| 取締役候補とした理由 |                                         | 当社の創業期より今日まで一貫して当社の経営を主導してきた豊富な経験と知見、高いリーダーシップを有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                   |
| 2          | ア ラ イ ユ ウ キ<br>荒 井 裕 希<br>(1981年9月17日生) | 2004年4月 株式会社カスケード入社<br>2007年5月 当社入社<br>2008年2月 当社取締役（現任）                       | 124,800株          |
| 取締役候補とした理由 |                                         | 当社の創業期より取締役として事業拡大を牽引し、当社サービス開発に豊富な経験を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。          |                   |

|            |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 3          | ヤマザキ シンイチ<br>山 崎 晋 一<br>(1963年8月2日生) | 1988年5月 株式会社リクルート入社<br>1990年7月 株式会社リクルートスタッフ<br>イング入社<br>2006年7月 エン・ジャパン株式会社入社<br>2009年2月 同社取締役管理本部長<br>2010年10月 スリープログループ株式会社<br>入社<br>2011年1月 同社取締役常務執行役員<br>2011年9月 株式会社フォーラムエンジニ<br>アリング入社<br>2013年1月 パーク24株式会社入社<br>2016年11月 タイムズサービス株式会社<br>転籍<br>2018年6月 当社入社<br>2021年1月 当社取締役（現任） | 19,200株 |
| 取締役候補とした理由 |                                      | 財務経理、人事をはじめとした管理部門の責任者として豊富な知識・経験を有することから、これらの専門性、経験、見識を活かし、引き続き取締役として選任をお願いするものです。                                                                                                                                                                                                       |         |

|            |                                                       |                                                                                                                                    |         |
|------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 4          | <sup>ヒライ</sup> 平井 <sup>タカヒト</sup> 隆仁<br>(1987年5月10日生) | 2012年4月 株式会社日本政策金融公庫<br>入庫<br>2014年12月 当社入社<br>2017年12月 株式会社博報堂DYデジタル<br>入社<br>2020年4月 当社入社<br>2020年9月 当社執行役員<br>2021年4月 当社取締役（現任） | 19,200株 |
| 取締役候補とした理由 |                                                       | 経営企画室長として、コンサルティング及び事業戦略全般について豊富な経験と業界見識を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。                                                             |         |

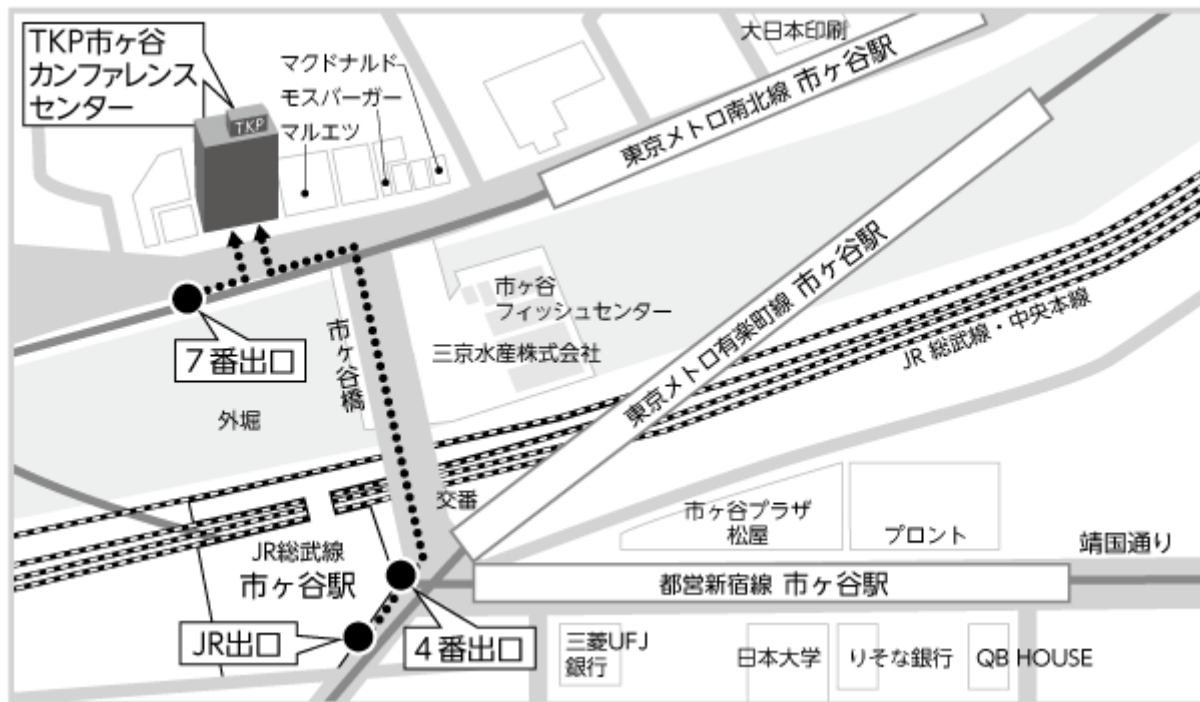
|            |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |    |
|------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 5          | アメミヤ レオナ<br>雨宮 玲於奈<br>(1975年4月3日生) | 1998年4月 株式会社光通信社入社<br>2003年6月 株式会社リクルートエイブリック（現株式会社リクルートキャリア）入社<br>2005年12月 株式会社日本医療情報センター（現株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役<br>2005年12月 株式会社ジャミックスファイナンス（現株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役<br>2005年12月 株式会社ジャミックス（現株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役<br>2009年4月 株式会社アールスリーヘルスケア（現株式会社リクルートメディカルキャリア）取締役<br>2012年4月 株式会社リクルートエージェント（現株式会社リクルートキャリア）<br>中途事業本部領域企画統括部執行役員<br>2013年4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー<br>2013年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役<br>2013年4月 株式会社リクルートスタッフィング取締役<br>2014年4月 株式会社アイアム&インターワークス（現株式会社インターワークス）代表取締役社長<br>2017年6月 株式会社スマートエージェンシー設立<br>代表取締役（現任）<br>2017年7月 財団法人日本健康スポーツ連盟理事<br>2018年3月 当社監査役<br>2018年6月 MRT株式会社 取締役（現任）<br>2018年6月 株式会社コンフィデンス取締役（現任）<br>2019年5月 株式会社Grooves取締役（現任）<br>2020年7月 株式会社ナシエルホールディングス監査役（現任）<br>2020年12月 株式会社あしたのチーム取締役（現任）<br>2021年1月 当社取締役（現任）<br>2023年2月 株式会社アカリク監査役（現任） | 一株 |
| 取締役候補とした理由 |                                    | 長年にわたり企業経営に深く関与しており、豊富な経験を踏まえた経営全般に対する助言が期待できると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式の数は、当期末（2022年12月31日）現在の株式数を記載しております。
3. 工藤勉氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当します。
4. 雨宮氏は社外取締役候補者であります。雨宮氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、雨宮氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は雨宮玲於奈氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合、雨宮玲於奈氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を補填することとしております。各候補者が取締役を選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当該役員等賠償責任保険契約のその他内容は前記事業報告17頁「4 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

【会 場】 東京都新宿区市谷八幡町 8 番地 TKP市ヶ谷ビル  
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター カンファレンスルーム 6D



### 【交通のご案内】

J R 総武線 市ヶ谷駅より 徒歩 2 分  
東京メトロ南北線 市ヶ谷駅 7 番出口より 徒歩 1 分  
東京メトロ有楽町線 市ヶ谷駅 7 番出口より 徒歩 1 分  
都営新宿線 市ヶ谷駅 4 番出口より 徒歩 2 分